

令和 6 年 6 月
大竹市議会定例会（第 3 回）議事日程

令和 6 年 6 月 28 日 10 時開議

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	議案第 39 号	財産の取得について（高規格救急自動車（車両））	（原案可決） 総務文教	
第 3	議案第 40 号	財産の取得について（高規格救急自動車（救急 用資機材））		（原案可決）
第 4	議案第 43 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 1 号）		（原案可決）
第 5	議案第 37 号	大竹市駐車場設置及び管理条例の制定について	（原案可決） 生活環境	
第 6	議案第 38 号	大竹市自転車等駐車場設置及び管理条例の一部 改正について		（原案可決）
第 7	議案第 41 号	大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に ついて		（原案可決）
第 8	議案第 42 号	大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の 一部変更について	（原案可決）	
第 9	令和 6 年請願第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択につ いての請願	総務文教 （採 択）	
第 10		閉会中の継続審査の申し出について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 39 号から日程第 4 議案第 43 号（報告・表決）
- 日程第 5 議案第 37 号から日程第 8 議案第 42 号（報告・表決）
- 日程第 9 令和 6 年請願第 1 号（報告・表決）
- 追加日程第 1 意見書案第 1 号（説明・表決）
- 日程第 10 閉会中の継続審査の申し出について（表決）

○出席議員（15 人）

1 番	北 地 範 久	2 番	中 野 友 博
3 番	豊 川 和 也	4 番	山 代 英 資
5 番	岡 和 明	6 番	小 出 哲 義
7 番	末 広 天 佑	8 番	藤 川 和 弘
9 番	中 川 智 之	10 番	小 田 上 尚 典
11 番	西 村 一 啓	12 番	山 崎 年 一
13 番	日 域 究	14 番	細 川 雅 子
15 番	寺 岡 公 章		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長
教育部長
総務部長
市民生活部長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長兼予防課長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長
参事兼土木課長

入山欣郎
小西啓二
三原尚美
佐伯和規
中村一誠
山本茂広
古賀正則
小田明博
柿本剛
三井佳和
中司和彦

○出席した事務局職員

議会事務局長
議事係長

山田智徳
丸小真

10時00分 開議

○議長（北地範久） 定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番、末広天佑議員、8番、藤川和弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第4〔一括上程〕

議案第39号 財産の取得について（高規格救急自動車（車両））

議案第40号 財産の取得について（高規格救急自動車（救急用資機材））

議案第43号 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

○議長（北地範久） 日程第2、議案第39号財産の取得について（高規格救急自動車（車両））から、日程第4、議案第43号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第1号）に至る3件を議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和6年6月18日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 議案第39号 | 財産の取得について（高規格救急自動車（車両）） | 原案可決 |
| 議案第40号 | 財産の取得について（高規格救急自動車（救急用資機材）） | 原案可決 |
| 議案第43号 | 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

令和6年6月19日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、6月18日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託をいただきました議案3件につきまして、6月19日に委員会を開催し、審査

を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第39号財産の取得について（高規格救急自動車（車両））及び、議案第40号財産の取得について（高規格救急自動車（救急用資機材））の2件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本2件では、「今後の車両更新の計画について何う」との質疑に対しまして、「車両の更新については、更新整備計画に基づき、最新の高規格救急自動車を順次入れ替える方針である。更新の基準については独自基準で定めており、おおむね運用から10年、もしくは走行距離が15万キロメートルを超えた車両を対象としている。当年度に救急2号車を更新した後は、平成24年度に導入した救急3号車及び令和2年度に導入した救急1号車についても、順次、更新基準に基づいて更新していく計画である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第43号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、「4款衛生費の省エネ家電買替支援事業の内容について何う」との質疑に対しまして、「省エネ家電買替支援事業の対象者は、自ら市内に居住する住宅で、既存の家電を同品目の省エネ家電に買い替えて設置した方。補助金の申請日時時点で本市に住民票を有する方。市税を滞納していない方。申請者が暴力団やその団員及び関係者でないこと。以上、4点に該当する方である。

対象機器は、エアコン及び冷蔵庫の2品目の予定である。理由としては、特に電力消費が高い家電であるためである。

補助金の額は、補助対象経費が15万円を超える場合は、5万円を、10万円を超えて15万円以下の場合は、3万円を支給する。

補助金の交付は、1世帯当たり1品目につき1回限りを予定している。同一品目を複数台購入した場合は、その合計額を対象とするが、まとめて1回の申請になる。

対象機器の購入については、基本は新品が対象である。購入店舗は、市内にある店舗から購入して、店舗が住居に設置することが条件である。

設置場所については、市内にある住居のみで限定する。

期間については、8月から12月の間で設置したものを対象にし、申請については、翌年の1月末までと考えている。ただし、予算の上限に達することがあれば、期間が短くなる可能性がある」との答弁がございました。

次に、「7款商工費の中小企業安定支援事業の内容について何う」との質疑に対しまして、「内容については、市内の工場・事業所等に電力コスト削減により、経営の安定的な継続を図ることを目的とし、照明設備をLEDへ切り替える補助金である。対象については、市内に工場や事業所、店舗を有する中小企業者と個人事業主を考えている。

対象経費については、LEDの照明設備とそれに付随する工事の2分の1を補助するものである。補助金の限度額は2万5,000円から100万円を考えており、事業費ベースでは、

5万円から200万円の事業費を対象にしている。申請の受付は7月初旬を考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本3件の一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を、一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5～日程第8〔一括上程〕

議案第37号 大竹市駐車場設置及び管理条例の制定について

議案第38号 大竹市自転車等駐車場設置及び管理条例の一部改正について

議案第41号 大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第42号 大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について

○議長（北地範久） 日程第5、議案第37号大竹市駐車場設置及び管理条例の制定についてから、日程第8、議案第42号大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更についてに至る4件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

#### 生活環境委員会議案審査報告書

令和6年6月18日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件 名                           | 審査の結果 |
|--------|-------------------------------|-------|
| 議案第37号 | 大竹市駐車場設置及び管理条例の制定について         | 原案可決  |
| 議案第38号 | 大竹市自転車等駐車場設置及び管理条例の一部改正について   | 原案可決  |
| 議案第41号 | 大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について      | 原案可決  |
| 議案第42号 | 大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について | 原案可決  |

令和6年6月20日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、6月18日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案4件につきまして、6月20日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第37号大竹市駐車場設置及び管理条例の制定について及び議案第38号大竹市自転車等駐車場設置及び管理条例の一部改正についての2件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本2件では、まず、「駐車場を利用する者が納める金額の根拠、また、時間を30分単位とした理由を伺う」との質疑に対しまして、「駐車場の使用料金は、市が公表している公の施設の使用料のあり方についてに基づき、施設の維持管理に係る費用を利用者が負担するという考え方により設定している。当該駐車場は、長時間利用する一般的な駐車場ではなく、駅利用者の送迎を目的とした駐車場としている。岩国駅前の駐車場は15分まで無料としているが、大竹駅では送迎に余裕を持って駐車場を利用してもらうため、最初の30分間を無料とし、その後の使用料も30分単位で設定している」との答弁がございました。

他にも質問がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第41号大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について及び議案第42号大竹市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更についての2件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本2件では、まず、「木野支所の跡地活用の見込みについて伺う」との質疑に対しまして、「今年度、売却を見据えたうえで解体設計業務を行う予定であるが、解体後の詳細に

については決まっていない」との答弁がございました。

次に、「松ヶ原郵便局は木野郵便局と同様の事務を取り扱うことができないか伺う」との質疑に対し、「松ヶ原郵便局は簡易郵便局であり、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律により、地方公共団体の事務を取り扱うことができる郵便局に該当しないため、同様の事務を取り扱うことはできない」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本4件の一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を、一括採決いたします。

本4件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本4件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 令和6年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（北地範久） 日程第9、令和6年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|---------------|--------------------------------|-------|--------|
| 令和6年
請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択
についての請願 | 採 択 | 6.6.18 |

令和6年6月19日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

[総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇]

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、6月18日の本会議におきまして総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、6月19日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

令和6年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長、長戸宏樹氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「地方公共団体は、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府は「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後は、より積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現することが必要である」というもので、同趣旨の実現のため、国に意見書を提出することを求めて請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の現状や考え方などを尋ねたところ、「本請願の要旨は、地方財政の充実・強化を求めるものである。本市においても、子育て対策の取り組みをはじめ、デジタル化や脱炭素化の推進、物価高騰対策、激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、共通した多くの財政需要を抱えている状況である。

本市としても、全国市長会を通して、国に対して、これらの事項に関する地方財政措置の充実・強化について提言しており、この取り組みは、引き続き行っていきたい」と説明がございました。

委員に質疑を求めたところ、説明に対する質疑はなく、質疑を終結し、委員に本件の取り扱いに関する意見を求めましたが、意見はありませんでした。

続いて、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しま

した。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの委員長報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を、採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（北地範久） 追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案をサイドボックスに掲載しておりますので、御確認ください。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

〔総務文教委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） 意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX推進、脱炭素化、物価

高騰対策など、極めて多岐にわたり、新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を、2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要、また、不足する人員体制に鑑みれば、今後は、より積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算、また、地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

1、社会保障の充実、地域活性化、DX推進、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

2、とりわけ子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障のニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。

5、「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源として、より明確に位置づけること。また、その一部において導入されている行革努力や取り組みの成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6、会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0から20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により、人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。

8、自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX推進に伴い、地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9、地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

10、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。皆様の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（北地範久） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

両常任委員長から各委員会の所管事務について、先進地の事例の研究等のため、閉会中の継続審査の申し出がされております。

お諮りいたします。

両常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には、御提案申しあげました各案件を終始熱心に、慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

いずれの案件につきましても、原案のとおり議決を賜りました。心より御礼申し上げます。

また、このたび永年勤続の表彰を受賞されました議員の皆様には、心よりお祝いを申し上げます。

このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして、議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、今後の市政運営への反映に向けて、十分に検討させていただきたいと考えております。

これから暑い夏の季節を迎えます。皆様におかれましては、どうか健康には十分に御留意いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） この際、御通知申し上げます。本会議終了後、総務文教委員協議会を第1委員会室で開催する旨、委員長から通知を受けております。お含みのうえ、御参集いただきますようお願いいたします。

これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

10時28分 閉会

(6 . 6 . 28)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月28日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 末 広 天 佑

大竹市議会議員 藤 川 和 弘